



5/1

2020

令和2年

わかまつ

編集 若松区役所総務企画課 ☎761・0039 FAX751・6274

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。

甲

=申し込み 

問

=問い合わせ

共通

=共通の内容 

担

=市の担当課

ネット

=ネット窓口(電子申請)

5月の無料相談

- ①

交通事故相談

損害賠償などの相談に交通事故相談員が応じます。8日(金)10～16時。
- ②

法律相談

金銭・土地・家屋・相続・親族などの相談に弁護士が応じます。20日(木)13時30分～16時30分。先着12組。
- ③

人権相談

いじめ・虐待や悩み事などの相談に人権擁護委員が応じます。20日(木)13時30分～16時30分。先着6組。
- ④

行政相談

国や県などの業務に対する苦情・要望に行政相談委員が応じます。28日(木)10～12時。事前に問を。
- 共通

若松区役所で。

甲①②③は必要。

①は7日までの予約が必要。

電話で9～15時30分、安全・安心相談センター(交通事故相談)☎582・2511へ。

※事前に予約が必要。

②③は19日8時30分から若松区役所総務企画課☎761・0039へ。

④の問も同じ。

5月の保健福祉無料相談

- ①

精神保健福祉相談、アルコール相談

こころの悩みや不安、不眠、アルコール、認知症などの相談に精神科医や酒害相談員が応じます。22日(金)13時30分～15時30分。定員2組。
- ②

高齢者・障害者あんしん法律相談

弁護士が応じます。21日(木)13～17時。対象はおおむね65歳以上の高齢者や障害のある人と家族など。
- ③

高齢者等住宅相談

介護の必要な高齢者や障害のある人などのための住まいづくりや住宅改造など。随時。事前に甲が必要。
- 共通

若松区役所で。

甲①は19日、②は18日まで、③は随時、若松区役所「高齢者・障害者相談」コーナー☎751・4800へ。

肢体不自由者巡回相談事業

補装具に関する相談に応じます。5月20日(木)13～14時、若松区役所で。

対象は身体障害者(児)などで肢体不自由の人。定員5人。印鑑と身体障害者手帳が必要。甲5月13日までに若松区役所「高齢者・障害者相談」コーナー☎751・4800へ。

子育て女性就職支援センターの出張相談

子育て中の働きたい女性の相談に、専門アドバイザーが応じます。5月26日(火)10時10分～15時10分、子どもの館(黒崎駅西側、コムシティ7階)で。対象は女性の求職者。定員4人。甲5月22日までに福岡県子育て女性就職支援センター☎533・6637へ。

5月の図書館だより

- 若松図書館☎761・2942

朗読教室

2日(土)・16日(土)の10～12時。

成人読書会「みらい」

6日(木)10～12時。

おはなしのこぼこ

14日(木)・21日(木)・28日(木)の10時30分～11時。

読書会「ル・リーブル」

17日(日)10～12時。

おはなしのじゅうたん

23日(土)14時30分～15時。

子ども絵ハガキ教室

24日(日)14～16時。先着25人。甲3日から同施設へ。

大人のための読む・聴く・楽しむ朗読会

24日(日)10～12時。先着25人。甲3日から同施設へ。

つどい「工作会」

6月14日(日)14～15時。対象は小学生以下(未就学児は保護者同伴)。先着15人。甲5月10日から同施設へ。

島郷分館☎701・3991

のぶさんちーちゃんの庭おはなし会

2日(土)10時30分～11時。対象は乳幼児と保護者。

おたのしみ会「カーネーションでブーケをつくろう」

9日(土)10～11時。

子どもと母の読書会

14日(木)10～12時。

はじめての絵本おはなし会

16日(土)10時15分～11時。対象は乳幼児と保

護者。

紅読書会

16日(土)14～16時。

成人読書会

21日(木)10～12時。

共通

休館日は毎週月曜日(4日は除く)と7日(木)。

65歳になったら介護保険料の納め方が変わります

65歳になったばかりの人は、年金天引きが始まるまでの当分の間、介護保険料を区役所から届く納付書で納める必要があります。納め忘れを防ぐために、便利な口座振替をお勧めしています。詳細は若松区役所保健福祉課☎761・4046へ。

カラスの威嚇や攻撃にご注意ください

春から初夏にかけてはカラスの繁殖期です。この時期は外敵に対する親カラスの警戒心が特に強く、神経質になるため、巣に近づく人に対して威嚇や攻撃をしてることがあります。

●できる限り巣に近づかないで

●巣の近くでは頭を守って

●ひなや幼鳥が落ちていても近づかないで

カラスは本来、攻撃的な鳥ではありません。卵やひなを守るために威嚇します。カラスを警戒させる行為は避けましょう。

問若松区役所総務企画課☎761・0039へ。



健康だより

問甲若松区役所健康相談コーナー☎761・5327

離乳食教室

「離乳のすすめ方」の話と調理実演、試食など。5月19日(火)13時15分～15時30分、若松区役所で。対象はおおむね0歳7カ月(2回食)～1歳6カ月頃の乳幼児と保護者。母子健康手帳が必要。

ほやほや赤ちゃん教室

赤ちゃんとのスキンシップの話や

ベビーマッサージ、交流会など。5月22日(金)13時50分～15時30分、若松区役所で。対象は0歳1～4カ月の乳児と保護者。先着16組。バスタオルが必要。甲5月8日から問先へ。

両親学級

家族で赤ちゃんを迎えるために、夫の役割の話や沐浴実習など。6月14日(日)9時20分～12時、若松区役所で。対象は若松区在住で初めて出産する妊婦、夫など。先着16組。母子健康手帳が必要。甲5月18日から問先へ。

北九州市印刷物登録番号 2004001F

広告の申し込みは㈱ホープ ☎(092)716・1404まで。 ※広告内容と北九州市とは直接関係ありません。



リサイクル適性A

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

本紙は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。